

## NPT 締約国に対する市民社会の共同声明

2020年5月11日

世界は今新型コロナウイルス（COVID-19）のおそろべきパンデミックに総力で対処しているなかにあるが、私たち全員を脅かしている他の世界的課題を見失ってはいけない。それはすなわち、地球規模で悪化する気候危機や、破滅的な核戦争の継続した脅威である。これらはすべて、コフィ・アナン元国連事務総長の言葉によれば「パスポートなき問題」である。

このパンデミックが世界的に大規模な危機を引き起こしているのは、複合的な政治的失敗によるものである。諸国政府や他の関係者は、国境を越える脅威とその影響を防ぎまた緩和する措置についての世界中の科学者らによる警告を、くり返し無視し退けてきた。COVID-19の場合には、こうした警告はあまりにも長きにわたって無視され、今では手遅れとなっている。

私たちは今、急速に広がる新型コロナウイルスに対する戦いにおける重要な点にいるばかりではない。同時に私たちは、核戦争の脅威を減らし核兵器を廃絶するための長期にわたる努力における転換点にもあるのだ。

世界の核保有国間の緊張は高まっている。核使用のリスクは増大している。核兵器を更新し改良するために何十億ドルもが費やされている。核の競争を抑制するための主要な合意は深刻な危険にさらされている。

この世界的危機から学ぶべき多くの教訓の一つは、人々よりも利益を優先し力の強い者に特権を与えるような見せかけの「国家安全保障」政策によって科学を無視することは許されないということである。

米国による広島・長崎への原爆投下から厳粛なる75周年を迎え、また、核不拡散条約（NPT）の無期限延長を導いた一連の決定からの25周年にあたる今年2020年、NPT再検討会議は延期されてしまった。こうしたなかで、この声明に賛同して以下に連名する市民社会組織は、NPT締約国に対して3つの主要なメッセージを発する。

### 1. NPT に対する世界的な支持は強いが、NPT が長期的に存続できるという保証はない

最近の国連安保理会合を含め、すべての国がNPTへの支持を表明していることは前向きなことである。しかし条約の強さとは、それが履行された分だけのものである。NPT再検討会議においてコンセンサスで合意された決定が履行されない状態が長引けば長引くほど、NPTやその義務がもつ重みは減る。NPTが長期的に存続するためには、すべての国がその義務を完全に履行しなければならない。過去のNPT再検討会議でなされた誓約や行動措置の主要部分は今日も有効である。それは、歴史的な1995年の再検討・延長会議で合意された基準や、2000年また2010年の再検討会議でさらになされた誓約などである。その多くはいまだに履行されていない状態にあり、また、新戦略兵器削減条約（新START）のように、反転また完全に消失する危険にさらされているものもある。

### 2. 世界的諸問題のゆゆしき状態や高まる核の紛争や軍備競争の危険に対して、責任ある諸国

## による新しいより大胆なリーダーシップが求められている

過去の行動計画を実施することは、NPTの規定を前進させるための最低限度であって最高限度ではない。核兵器使用の危険性はきわめて高く、とりわけ、攻撃的なサイバー活動や人工知能が世界の安全保障環境にかつてない不安定性をもたらすなか、そのリスクは増大している。「あらゆる核兵器の使用がもたらす破滅的な人道上の帰結に対する深い憂慮」に基づいた行動が必要である。多くの国々は、核兵器禁止条約に加わることによって核軍縮への誓約を表明した。核兵器禁止条約は、核戦争の脅威を除去し核兵器を廃絶するという共通の目標に向けて、重要な貢献をしている。

### 3. 変化に抵抗して、さらなる前進のためには「環境」が好ましくないという者もいるが、責任ある者たちは各地で立ち上がっている

世界は、軍縮のための環境が「好ましい」ものになることを待つてはいられない。たしかに、紛争の予防と解決、核以外の軍事能力の管理、人権の保護、気候と環境の保護やその他の重要な取り組みが成功すれば、核軍縮の促進に役立つだろう。しかし、合意の交渉や一方的行動を通じて軍縮のための行動をとることは、それ自体が核兵器のない世界の達成への環境を整えるものであり、また、相互信頼の雰囲気を作り、世界の他の差し迫った課題の解決に前向きに寄与するものである。

2020年NPT再検討会議が延期されたことは、世界が現在の流れを変え、痛烈な政治的対立を乗り越え、核兵器を終わらせるための努力に集中するためのかつてない機会を与えている。

以下に連名する市民社会組織は、NPT締約国および国際社会に対して、この追加的時間を賢明に生かすよう求める。現在の状況は、責任ある諸国による新しいより大胆なリーダーシップを求めている。NPT第6条の目標に向けた行動計画を多数国により合意し、軍縮のさらなる前進に必要な機運をつくるために協働して、核戦争の惨禍から人類を救わなければならない。

賛同団体：

## NPT 締約国に対する分析と提言(要旨)

### I. いま行動すべきとき

2020 年は広島・長崎への原爆投下から 75 年にあたる。1945 年末までに 21 万人以上が犠牲になり、その後も被爆者やその子・孫たちは今日まで身体的・心理的影響を受けてきた。朝鮮半島から来た人たちも被爆し同様に苦しんできた。

核兵器の開発、実験、使用などすべての段階で被害者がつくられてきた。先住民族は核実験やウラン採掘で被害者となり、放射線は女性に偏った影響をもたらしてきた。核兵器の被害に国境はない。

広島・長崎に落とされた原爆は今日の基準では小さい爆弾であり、現在の核兵器の能力ははるかに強大である。近年核削減は緩慢になり、代わりにより強力な核兵器のための競争に巨額が投じられている。2010 年の NPT 再検討会議では安全保障政策における核兵器の役割の縮小が合意されたが、10 年経って核兵器の役割は一核保有国でも共謀する同盟国でも一拡大している。

いわゆる低威力の核兵器の開発競争が進み、75 年にわたる核使用のタブーが破られる恐れが高まっている。低威力と言っても広島原爆の 3 分の 1 の威力がある。退役したはずの核兵器の復活が、戦略的関心よりも企業の圧力によってなされている面がある。

新たな危険が、核兵器廃絶の緊急性を高めている。サイバー攻撃力や人工知能などの新たな技術は、核兵器の近代化計画と組み合わせることでリスクを高めている。核保有国や同盟国による核の訓練など戦争ゲームの規模や速度が上がっている。継続するミサイル実験や核保有国の軍隊同士の接近が核の危険を高めている。

原爆投下から 75 年にあたり、もはや言い訳や偽りの約束は許されない。

私たちは核保有国に対して、新型の核兵器や運搬手段またその主要部品をつくる計画を停止するよう求める。警告即発射の態勢を終え核の近代化計画をやめることは核のリスク低減に資する。国家的・地域的安全保障戦略から核兵器の役割をなくすることも同様である。核兵器のリスクを完全になくすることは核兵器の廃絶によってのみ可能である。NPT 締約国は新型核兵器の開発や核軍備競争を止めるべきであり、それにはそうした開発に対する援助の提供をやめることも含まれる。

各国がむしろ行うべきことは、被爆二世の健康影響に関する研究を進め、被害者への差別を防ぐことである。今日でも苦しんでいる被害者の人権を保障しそのような苦しみが繰り返されないことを確保することは、国際社会共通の責任である。核兵器の使用や実験による被害者に対する医学的、経済的、社会的援助を行うことは、国際社会の責任である。

核兵器の人道上的影響に関する教育は、軍縮・不拡散教育の主要な要素として世界的に普及されるべきであり、国連の「軍縮ユース」プログラムなどの若者の取り組みへの支持が集められるべきである。

### II. 手段や枠組みがすでにあるが、実行されていない

NPT は核不拡散のみならず、核軍縮に関する行動を要請している。1995 年、2000 年、

2010年の再検討会議における重要な合意の多くはいまだに実行に移されていない。これらを再確認して誠実に実行することが、NPT第6条を遵守するという決意表明になる。そうでないとNPTの約束やプロセスそのものの価値をおとしめることになる。

2000年NPT再検討会議で合意された「包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効」や「核兵器の全面的廃絶を達成するという明確な約束」、2010年再検討会議での「すべての種類の核兵器を削減し廃棄するためのさらなる取り組み」の約束は、NPT第6条の法的義務を果たす上で重要なものである。しかし、核兵器国は、これらの約束に反する行動をとっている。

### 新STARTとINF条約

- ▲ 米ロが中距離核戦力（INF）全廃条約を失効させたことが、核軍備競争の扉を開いた。
- ▲ 米ロが2021年に期限を迎える新STARTの延長をすることができなければ、核軍拡への障壁がなくなってしまう。
- ▲ 新STARTを5年間延長することを決定すれば、その間に米ロは、短距離・長距離を含むすべての種類の核兵器をさらに削減するための対話を進めることができる。米ロ中の三者による核軍備管理を年内に進めることは困難だろうが、新STARTを維持することが将来の多国間核軍縮に好ましい環境を作る。
- ▲ NPT締約国は新STARTの即時5年延長を強く支持すべきであり、他の核保有国に対し米ロの核削減が進むあいだ保有核兵器の増大させないように求めるべきである。

### 他の条約の履行がNPTを補完し強化する

- ▲ 米中などがCTBTに批准しないままでは、NPT第6条の責任を果たしていないことを意味する。NPT締約国がNPT強化に真剣であるなら、CTBTを批准しその発効に貢献すべきである。
- ▲ NPT第6条の義務を達成するためには核兵器を禁止する法的規範が必要である。核兵器禁止条約はNPTを明確に支持しており、NPT第6条のさらなる約束を果たすことに資する。核兵器禁止条約は、その締約国に対して条約発効時の保障措置義務を維持することを義務づけるなど、NPTの不拡散規範を強化するものである。
- ▲ 核兵器禁止条約は、核兵器廃絶に向けた国際人道・人権法を含む法的、政治的、道徳的な動力となる。核兵器禁止条約が国際社会を分断しているとの批判があるが、核による滅亡の脅威が人類を分断していることをこそ憂慮すべきである。

### 国際協力が求められる地域課題

#### ●中東

- ▲ 2015年の核合意（JCPOA）に反して米国が対イラン制裁を解除せず、これに対してイランが対抗措置をとったことは深刻な問題である。米国によるさらなる制裁措置は、イランの核問題の長期的解決を困難にする。
- ▲ NPT締約国はJCPOAを支持し、米国とイランに同合意の即時遵守を求めるべきである。それによりさらなる地域的不拡散・軍縮の交渉が可能となり、中東における非核・非大量破壊兵器地帯の設立に資する。イランは、国際原子力機関（IAEA）の保障措置遵守の検証に協力すべきである。
- ▲ 中東非核・非大量破壊兵器地帯の目標に向けてNPT締約国は建設的に協力すべきであり、2019年11月の国際会議の成果を歓迎すべきである。中東諸国は機微な核

燃料技術の取得・運転をやめ、CTBT、化学兵器禁止条約、生物兵器禁止条約、核兵器禁止条約、IAEA 追加議定書に署名・批准すべきである。

### ●北東アジア

- ▲ 朝鮮半島の「平和と非核化」を検証可能で持続可能な外交的合意により達成し、北朝鮮の核兵器とミサイル能力を停止し最終的に除去すべきである。2018年のシンガポール合意にもかかわらず「非核化」の目標や道筋について米朝は一致せず、交渉は停滞し緊張が高まっている。
- ▲ NPT 締約国は、単にまた北朝鮮を批判するだけの声明を出すことに終わるのではなく、効果的な解決策をめざすべきである。たとえば、行動対行動の外交戦略を支持し、まずは核・ミサイル実験の停止、核物質と弾頭およびミサイルの生産停止から始めるなどである。
- ▲ 北朝鮮の非核化措置は、米国、韓国そして国際社会の側の相互的な措置を伴わなければ実現しない。それには、段階的な制裁解除、効果的な人道援助、相互的な安全の保証、朝鮮戦争の終戦宣言と平和条約の交渉、米朝国交正常化交渉、NPT 第 6 条の履行、軍事演習の停止と非武装地帯の両側における軍事配備の削減などが含まれる。
- ▲ 北東アジア地域の他の国々はこうしたプロセスに積極的に貢献し、北東アジア非核兵器地帯を含む同地域の持続的な安全保障メカニズム確立に向けた協議を始めるべきである。朝鮮戦争の開戦から 70 周年にあたる今年は、戦争を公式に終結させ核兵器のない朝鮮半島を実現するための年となる。

### ●欧州と核シェアリング

- ▲ 米国の核兵器計 180 発がベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、トルコの 5 カ国に前方配備されている。NPT 上は「非核兵器国」とされるこれら 5 カ国は核軍縮に特別の責任を負っている。CTBT ができたことによって NPT の第 5 条に関する新たな理解が生まれたのと同様、いま NPT 第 1 条、2 条と核の前方配備について新たな理解が必要とされている。現状のままを続けることは、許容できない。
- ▲ 安全保障戦略における核兵器の役割を減らすことは、核兵器国のみの責任ではない。少なくとも二十数カ国が核兵器の正当性を支える共謀者となっている。核の傘の下で核兵器保有を奨励し続けることは、核兵器廃絶の努力と矛盾する。

### III. 起ち上がり行動する者たち

核軍縮の最終的責任が核保有国と同盟国にあるとはいえ、他の主体が多様な方法で核兵器廃絶に取り組んでいる。市民社会のさまざまな主体が NPT の目標に向けて行動しており、現状のままを許容することはできないと表明している。

#### 議員

- ▲ 列国議員同盟 (IPU) は、CTBT 早期発効などを求める決議を全会一致で採択した。
- ▲ IPU と核軍縮・不拡散議員連盟 (PNND) の行動計画は、NPT 再検討会議の過去の合意の履行を促進するために議員に役割があることを示している。
- ▲ 世界の 1,000 人以上の議員が核兵器禁止条約を支持する「議員誓約」に署名し、核兵器廃絶のための数々の議会決議や動議が採択されている。

#### 都市

- ▲ 平和首長会議には 163 カ国から 7,900 以上の都市が参加し核兵器廃絶と安全な都市を求めている。
- ▲ 世界数百の都市が ICAN のシティー・アピールに賛同を表明し、各国政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求めている。
- ▲ 米国の数十の都市が「瀬戸際からの帰還（バック・フロム・ザ・ブリンク）」キャンペーンを支持し、米国政府に核軍縮と核リスク削減を求めている。

## 民間企業

- ▲ 少なくとも米、英、仏、インド、イスラエルでは民間企業が核兵器の製造、維持、近代化に関わっている。これらを支えているのは、こうした企業に投融資する金融機関である。
- ▲ 世界の多くの金融機関が、国際人道法に反する核兵器の製造に関わる企業への投融資をやめている。核兵器製造企業への投融資は、核兵器の製造に対する援助にあたるという規範ができつつある。核兵器禁止条約への署名国が増え同条約が発効すれば、多くの金融機関がこうした企業への投融資をやめるだろう。

## 女性の参画と多様性

- ▲ 核軍縮・不拡散の議論への参加者の多様性が重要であることが徐々に認識され、「北」諸国の男性が支配してきたフォーラムへの女性の参画が拡大してきた。NPT プロセスに女性が完全かつ効果的に参画することの重要性は、これまでサイドイベントや議長総括のなかで強調されてきた。
- ▲ これまで核の議論の周縁に置かれてきた非西欧、非白人、性同一性のない又は異性愛でない人々、核兵器の使用・実験・製造の生存者、障害者や社会的に不利な立場にある人々などの効果的で有意義な参画を促すことが、議論を真に多様なものとするために重要である。

## 被爆者と医療従事者

- ▲ 核戦争防止医師会議（IPPNW）など多くの NGO や医療従事者が、核兵器の人類への影響を調査し警告してきた。世界保健機関（WHO）や世界医師会（WMA）は、核兵器が人間の健康と環境に甚大な影響を与えることを警告している。
- ▲ 被爆者の平均年齢は 82 歳を超えた。被爆者は自らが体験した生き地獄を次世代に味あわせないため「ノーモア・ヒバクシャ」を訴え、自らが生きているうちに核兵器のない世界を実現することを求めて NPT 会議に繰り返し出席してきた。すべての国に核兵器禁止条約への加入を求める「ヒバクシャ国際署名」には、世界 1,000 万人以上が賛同している。

## 宗教者

- ▲ 2019 年 11 月、ローマ教皇フランシスコは長崎と広島を訪問し、核兵器の使用と保有は倫理に反すると述べた。核兵器の威嚇に基づく安全保障政策から脱却することは人道と倫理の要請である。それは、戦争の惨害を繰り返さないという 75 年前の国連設立の目的に沿うものでもある。
- ▲ ローマ教皇の宣言は、他の諸宗教の見解と同様に、核兵器の脅威を受け入れる考え方を普遍的な倫理と非暴力の考え方へと転換させるものである。

## 若者

- ▲ 若者たちは旧世代が遺した諸問題—気候変動であれ核兵器であれ—のつけを回されることに甘んじていない。旧世代の者たちは、地球を救えという彼らの訴えに耳を傾け行動しなければならない。

#### IV. まとめ

核兵器を廃絶し、公正かつ平和で持続可能な地球社会を実現するためには、私たちは抑止論という恐怖に基づく非合理的なイデオロギーを捨て、核兵器が偶発的にであれ意図的にであれいずれ使われるという合理的な恐れを抱くべきである。そして、安全保障というものを人道的また環境的視点から再定義し、核兵器の廃絶と大幅な非軍事化によって資源を人間のニーズおよび環境保護に回すべきである。COVID-19のパンデミックは、もはやこの世界に核兵器の居場所はないということを示した。科学者たちはこれまで感染症の警告をしてきたが無視され、その結果、いま私たちは皆苦しんでいる。いま科学と社会は核兵器に警鐘を鳴らしている。今日のパンデミックは、大規模災害を前にしていかに私たちが無力であるかを示した。核戦争からの回復は不可能であり、唯一の理性的な道はその予防である。

(翻訳と要約：ピースボート)